



# 稲敷市議会だより

題字／新利根中 もと はし か な  
本 橋 佳 奈 さん

発行日 / 平成 17 年 8 月 1 日 **創刊号**



初の市議会定例会  
開催される

## おもな内容

就任あいさつ	2
議員紹介	2～4
議会の構成	5
平成17年第1回稲敷市定例会	6～7
意見書	7
一般質問	8～19
委員会審査報告	20～21
討論	22
議決結果	22
一部事務組合からのお知らせ	23
委員会活動報告	24
表彰	24
市民の声	24
編集後記	24

# 就任のごあいさつ

## 議長あいさつ



中山  
遠藤 一行

平成十七年三月二十二日に新生稲敷市が誕生して、初の臨時議会が四月四日に開かれ、議員各位のご推挙を賜り初代議長の要職に就くことになりました。

私にとりまして、誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますと共に、その職責の重大さを改めて痛感している次第であります。

新生稲敷市においては、今後、新市建設計画に基づいて美しい自然環境を保全・活用しながら、旧四町村の輝かしい歴史と伝統文化を尊重し合い、市民相互の親睦と融和を図ることを第一に掲げて、快適で安心のできる住みよいまちづくりに取り組んでまいります。私共も微力ながら、市政の発展と議会の円滑なる運営のため、全力を傾注して邁進する覚悟であります。

市民の皆様方には、これまで、合併に向けて深いご理解とご協力をいただきましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

今、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の推進と三位一体の改革、少子高齢化等で、大変厳しいものがあります。私共議会は、決意も新たに、真に住みよ稲敷市建設と市民の負託に応えるため、なお一層の努力をしております。

皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

## 副議長あいさつ



阿波崎  
根本 勝利

四月四日の稲敷市臨時議会におきまして、多数の支持をいただき副議長に就任することとなりました。身に余る光栄であると同時に、責任の重大さを痛感しております。

地方議会の使命と責任は何かと問われたら、私は「与党も野党もない。あるのは市民本位の市政がなされる事」であると思えます。その為には議会の権能が十分に発揮され、五万有余の稲敷市民の負託に応えて行ける議会でなければなりません。

微力ではありますが議長の補佐役として、全力でその責務を果たす覚悟でございます。

皆様方のご協力とご指導を賜ります様、お願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

## 議員紹介



伊藤 均  
江戸崎甲



清山千春  
鳩 崎



岡本二郎  
江戸崎甲



山本彰治  
高 田



根本光治  
江戸崎甲



染谷定雄  
柴 崎



栗山 豊  
蒲ヶ山



関川初子  
高田



横田悌次  
犬塚



坂本 勝  
鳩崎



大湖金四郎  
犬塚



矢崎茂光  
上之島



山本祐子  
下太田



柳町政広  
柴崎



浅野信行  
境島



高野貴世志  
上根本



坂本雅美  
三次



山下恭一  
江戸崎甲



根本 保  
西代



津本光宏  
甘田



坂本 源  
八筋川



木内義延  
押砂



中村三郎  
西代



篠崎力夫  
柴崎



堀口正良  
伊佐部



松坂美知子  
月出里



平山 寧  
阿波



高野俊勝  
上君山



本橋秀夫  
下根本



國澤美智子  
蒲ヶ山



諸岡孝一  
柏木古渡



川崎朝城  
柴崎



高木清實  
浮島



岡野 忠  
伊佐津



川上 清  
駒塚



長坂太郎  
佐原組新田



埜口正雄  
上馬渡



黒田正  
浮島



井戸賀吉男  
柏木



宮本隆典  
浮島



黒田克彦  
浮島



河内喜和  
蒲ヶ山



山口清吉  
高田



国井利昭  
神宮寺



北川正一郎  
柴崎



池田忠雄  
柴崎



川島昇  
堀川



坂本忠雄  
下馬渡



森田幹夫  
町田



渡辺正博  
江戸崎甲



岩崎重次  
阿波崎



黒田茂平  
伊佐部



山口勝夫  
市崎



坂本徳治  
須賀津



吉田慶治  
結佐



森田猛雄  
町田



大竹祐助  
橋向



松田直  
須賀津



萩原堅嗣  
上根本



吉岡敏雄  
上根本



浮島「妙岐ノ鼻」



根本太  
結佐



坂本焔介  
神宮寺



根本新一  
柏木

# 議会の構成

## 常任委員会

(◎委員長 ○副委員長)

総務委員会 (17名)	◎山下 恭一 ○高野 貴世志 森田 猛雄 大竹 祐助 山口 勝夫 山口 清吉 黒田 正 井戸賀 吉男 黒田 克彦 諸岡 孝一 長坂 太郎 坂本 源 山本 祐子 栗山 豊 坂本 勝 岡本 二郎 染谷 定雄
市民生活委員会 (16名)	◎柳町 政広 ○根本 保 根本 新一 吉田 慶治 渡辺 正博 池田 忠雄 坂本 忠雄 松坂 美知子 平山 寧 國澤 美智子 木内 義延 篠崎 力夫 浅野 信行 坂本 雅美 関川 初子 山本 彰治
教育福祉委員会 (15名)	◎堀口 正良 ○宮本 隆典 松田 直 萩原 堅嗣 吉岡 敏雄 森田 幹夫 岩崎 重次 国井 利昭 遠藤 一行 河内 喜和 本橋 秀夫 津本 光宏 伊藤 均 清山 千春 根本 光治
産業建設委員会 (17名)	◎高木 清實 ○高野 俊勝 根本 太 坂本 炯介 黒田 茂平 坂本 徳治 北川 正一郎 川島 昇清 埜口 正雄 川崎 朝城 岡野 忠 川上 清 根本 勝利 中村 三郎 横田 悌次 大湖 金四郎 矢崎 茂光

## 議会運営委員会

議会運営委員会 (8名)	◎松田 直 ○長坂 太郎 萩原 堅嗣 高木 清實 堀口 正良 柳町 政広 山下 恭一 横田 悌次
-----------------	---

## 議会だより編集委員会

議会だより 編集委員会 (8名)	◎井戸賀 吉男 ○山本 彰治 岡野 忠春 平山 寧 坂本 源 矢崎 茂光 清山 千春 染谷 定雄
------------------------	---

## 一部事務組合

江戸崎地方衛生 土木組合	坂本 炯介 黒田 茂平 山口 勝夫 池田 忠雄 埜口 正雄 川崎 朝城 岡本 二郎 根本 光治
稲敷地方広域市 町村圏事務組合	根本 太 森田 猛雄 吉岡 敏雄 坂本 忠雄 篠崎 力夫 坂本 雅美 栗山 豊 坂本 勝
龍ヶ崎地方 衛生組合	森田 幹夫 岩崎 重次 平山 寧 本橋 秀夫 津本 光宏 柳町 政広 大湖 金四郎 伊藤 均

# 平成 17 年第 1 回 稲 敷 市 議 会 定 例 会

新市誕生後、初の定例会となる平成 17 年第 1 回稲敷市議会定例会は 6 月 16 日から 7 月 5 日までの 20 日間の会期で開かれ、条例・予算については常任委員会に付託することにいたしました。

開会日に、市長から条例案 5 件、予算案 16 件、同意案 29 件、その他 10 件の 60 案件が提出されました。

6 月 21 日から 23 日の 3 日間には市政に関する一般質問が行われ、13 名の議員からの質問により、市政全般にわたり白熱した議論が展開されました。

最終日には、条例案 2 件、意見書 3 件が追加提出され、慎重審議のうえ、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議 案 の 内 容

### 【条 例】

議 案 番 号	案 件
議案第 31 号	稲敷市特別参与設置条例を廃止する条例
議案第 32 号	政治倫理の確立のための稲敷市長の資産等の公開に関する条例
議案第 33 号	稲敷市総合計画審議会条例
議案第 34 号	稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第 35 号	稲敷市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
〈追加案件〉	
議案第 55 号	稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第 56 号	稲敷市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

### 【予 算】

議 案 番 号	案 件	平成 17 年度予算額
議案第 39 号	平成 17 年度稲敷市一般会計予算	178 億 2,300 万円
議案第 40 号	平成 17 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	46 億 8,603 万 3 千円
議案第 41 号	平成 17 年度稲敷市老人保健特別会計予算	45 億 7,550 万 2 千円
議案第 42 号	平成 17 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	50 万 3 千円
議案第 43 号	平成 17 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	3 億 7,013 万 3 千円
議案第 44 号	平成 17 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	30 億 536 万 6 千円
議案第 45 号	平成 17 年度稲敷市介護保険特別会計予算	19 億 8,666 万 5 千円
議案第 46 号	平成 17 年度稲敷市簡易水道事業特別会計予算	9,586 万 3 千円
議案第 47 号	平成 17 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	129 万 7 千円
議案第 48 号	平成 17 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	386 万 8 千円
議案第 49 号	平成 17 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	1 億 1,703 万円
議案第 50 号	平成 17 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計予算	5 億 9,151 万円
議案第 51 号	平成 17 年度稲敷市新利根地区水道事業会計予算	3 億 2,324 万 9 千円
議案第 52 号	平成 17 年度稲敷市桜川地区水道事業会計予算	3 億 8,202 万 4 千円
議案第 53 号	平成 17 年度稲敷市東地区水道事業会計予算	5 億 3,774 万 4 千円
議案第 54 号	平成 17 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	845 万円

【同意案】

議案番号	案 件	氏 名
議案第 2 号 ～議案第 6 号	教育委員会委員の任命について	小川 孝 中條 久美子 富山 文代 田中 弘一 吉田 薫
議案第 7 号 ～議案第 8 号	監査委員の選任について	平野 正雄 大竹 祐助
議案第 9 号 ～議案第 13 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	松本 隆 松浦 金一 内埜 悦男 黒田 眞一 石上 康夫
議案第 14 号 ～議案第 16 号	稲敷市、稲敷郡町村及び 一部事務組合公平委員会委員の選任について	鈴木 健一 藤田 英雄 本橋 美雄
議案第 17 号 ～議案第 23 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	黒田 克彦 宮本 隆典 関 哲夫 宮本 利男 濱田 正 宮本 衛 高橋 敏夫
議案第 24 号 ～議案第 30 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	矢崎 茂雄 大久保 勇 諸岡 一郎 諸岡 達夫 藤本 次男 郡司 喜恵壽 坂本 泰男

【選 挙】

議案番号	案 件	氏 名
選挙第 1 号	稲敷市選挙管理委員会委員の選挙について	関川 嘉春 飯塚 育男 櫻井 勝美 宇佐美 省三
選挙第 2 号	稲敷市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	高山 務 上須田 幸男 古澤 義正 黒田 芳雄

【その他】

議案番号	案 件
報告第 1 号	平成 16 年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について
報告第 2 号	平成 16 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の継続費繰越計算書について
報告第 3 号	平成 16 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について
報告第 4 号	平成 17 年度財団法人稲敷市農業公社事業報告について
議案第 1 号	専決処分承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）
議案第 36 号	稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の変更について
議案第 37 号	龍ヶ崎地方衛生組合理約の変更について
議案第 38 号	市道路線の認定について

意 見 書

議員提案による意見書 3 件が提出され、審議の結果原案のとおり可決し、関係機関などへ提出いたしました。

- 地方議会制度の充実強化に関する意見書
- 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
- 住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

# 一般質問

第一回定例会は十三人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。主な要旨は次のとおりです。

## 質問1 学力・学習意欲の低下に

### 対する取組みは

#### 【答弁：教育長】 全校を挙げて検討中

稲敷地域における教育環境の実状と、今後の課題、取組について、

田中教育長への質問  
平成十四年度から「ゆとりの教育」が始まり、学校週五日制が実施に移された。しかしながら過日マスコミ報道の如く、保護者、教師等の間で評価が異なり自治体の対応も様々です。つまり、学力、学習意欲の低下を招いているのです。稲敷市の現状と課題、今後の取組について。

考慮し、進めています。

市の子供の学力については、四月の県下一斉の学力診断テストの結果が発表前ですが、ほぼ平均的であると認識しています。ただ、細かな中身を見ると問題点もあります。各学校に対し、一人一人の弱点を克服する補充指導の方法についての課題を与え、基礎学力向上に向け、全校挙げての取組み方を検討中です。

という件につき、高城市長並びに教育長への提言、提案  
最近、子ども達や学校を巡る事件、事故が多発して居り、街でも田舎でも、子どもの姿が見られなくなり、自然とのふれ合いが薄れてしまった、子ども達の目の輝きを取戻す為にも、自然との触れあい、体験学習の一環として、食農（育）教育の実践普及を図って欲しい、幸いこの地域は、自然や田畑に恵まれ取組みやすい、周囲の大人達の協力を得ながら、「近い将来、学校給食の食材は私達がまかなう」という意欲が出てくればと願うものです。

＜市長＞  
稲敷の将来を担う子供達が農業に対する理解を深める事は大切であり、学校や地域の実態に応じて生産する喜びを感じられる活動を取り入れて行きます。

＜教育長＞  
食農教育については、現在市内小学校において二十五種類以上の作物を栽培しています。総合的な学習の中で、農業・自然を通しての体験学習をさらに多く取り入れて行きます。

## 質問3 童謡・唱歌・わらべ歌の復活・導入を

### 【答弁：市長・教育長】 情操教育の一環として

「学校教育の場に、童謡、唱歌、わらべ歌の復活を図る」という件について

萩本欽一さん率いる「ゴールデンゴールズ」がこの地を選んだのは、日本の原風景や里山が色濃く残る豊かな自然と、温かい人情に触れたからです。このような風景を诗情豊かに詠いあげた、童謡、唱歌、わらべ歌の数々が教育の場から消えて久しくなった、とかくキレ易い子どもが多く成ったと云われる今日、情感豊かな人格形成の為にこのような歌を復活、導入してはいかがでしょうか。

＜市長＞  
童謡・唱歌等に親しみ、郷土愛を持つ事は大切であり、情操教育の一環として取扱う様、教育長に伝えていきます。

＜教育長＞  
童謡・唱歌については、今回の指導要領ではかなり多く導入されています。市では、音楽の時間のみならず、朝や帰りの時間にもどんどん取り入れて行く事を各校教師と話合っています。

## 基本 保護員

### ＜教育長＞

現在、国が指導要領を検討中です。動向を見極めながら十分

## 質問2 食農教育の実践・普及

### 【答弁：市長・教育長】 総合的な学習の中でさらに取入れたい

「人と自然が響き合う、食農（育）教育の実践、普及を図る」



## 質問1

## コミュニティセンターの

## 事業復活は

【答弁：市長】

早期に検討したい

旧江戸崎町では四カ所のコミュニティセンターで各種証明書の発行や税金の収納など、役場の支所的業務を行っていましたが合併に伴い廃止されてしまい、住民は改めて庁舎まで足を運ばなければならなくなりました。

しかし、業務復活の要望が多い事も理解しています。今後、業務内容を精査し、センターを持たない地区の市民の理解を求めながら、早期に良い方向に向けて検討して行こうと考えています。

## 質問2 砂利採取について

【答弁：市長】 地元の意見を聞きながら

合併の事務調整にあたり「住民サービスは低下させない」ことを原則にしていたにもかかわらず大きなサービス低下です。住民が便利に利用し、定着していたこの業務を復活させる考えがあるのか、お尋ねします。

江戸崎地区、新利根地区合わせて十カ所で現在、砂利採取が行われ、山が削られている状況です。環境保護の観点からどう考えるかお聞きします。

△市長▽  
合併協議会の中で、コミュニティセンターの動向について様々な意見が出され、結果、生涯学習施設と決定しました。し

江戸崎地区蒲ヶ山地域の向住宅では丘の上の住宅の東西が削られ次は北側を削る予定がある。と地元では話されています。そうなるのと南側が県道のため、この住宅は丘の上に取り残される形になり住民は不安な思いで毎

日を過ごしています。現地を見て、住民の声を聞く考えがあるかどうかお尋ねします。

△市長▽

砂利採取については、建設資源確保という点では必要であると考えます。しかし、森林資源・自然環境の保全を図りながら、木と緑の豊かな自然と調和したまちづくりを推進しなければなりません。周囲の自然環境に影響がより少ない採取の為に、地元の方々の意見を聞きながら、県の商工労政課と連絡を密に取り、より一層の指導監督の働きかけをして行きます。

## 質問3 核兵器廃絶平和都市宣言

【答弁：市長】 憲法に掲げる平和の理念を市政に生かして

戦後六十年がたち、戦争体験者が減っていく中で、いま再び戦争への道を歩み始めていくような社会の動きを感じるにあたって、平和な時代に生まれ育ったものが平和のために何ができるのか、何をすべきなのか考えなければならぬときが来

ています。市長の平和への思いとともに、核兵器廃絶平和都市宣言を自ら行う考えがあるかどうかお聞きします。

△市長▽

平和都市宣言について答弁します。戦争のない、豊かで安全な生活を築く事は、世界の恒久平和であり、共通の願いです。私は、明るい空の下に、恵まれた自然と豊かな郷土を守り、幸せな市民生活を子孫に伝える為に、憲法に掲げる平和の理念を市政に生かし、提唱して行く事が地方自治の基本条件の一つと考えています。平和都市宣言も私が提案するのも一つの手かと思いますが、多くの市町村では議員提案により対応している様です。議員の方々が賛成者と連署で議会に提出し、採決していただければ、市としても賛同しますので、ぜひお願いします。

# 質問1 サービスの低下を招かずに 4地区の不均衡是正を

## A 【答弁：市長】 サービスの向上に 努めていく

高城新市長の所信を公約に照らしして三点ほどお伺いします。

合併の事務・事業の調整により、国民健康保険税の均等割と平等割は高いほうに合わせられ、低所得者に負担が重くなりました。集団検診は旧東、旧桜川は無料だったのが有料になりました。介護保険料は資産割以外はこれまでどの旧町村より高くなっています。また、各種団体への補助金がカットされました。

高城市長は公約で「サービスの低下を招かずに四ヶ町村の不均衡を是正する」と言っています。これは、サービスは高い方に、負担は低い方に合わせるということですか。

△市長▽

窓口業務では市内四庁舎どこでも諸証明の交付、納税が可能となり、昼休みを交代制にするなどサービスの向上に努めていきます。また福祉事務所の設置できめ細かなサービスができるようになりました。負担問題では思うようにはいかないのが現状です。

## 質問2 少人数学級の導入 について

【答弁：市長】 非常勤講師・少人数指導員（少人数指導加配教員）を配置

義務教育における、いわゆる少人数学級の導入は保護者や教育関係者の願いです。三〇人学級の導入についてはどのように考えていますか。

△市長▽

小学校では三十五人を超える学級には非常勤講師、少人数指導員を配置し複数の教員による生活指導や学習指導を行っています。中学校では三十五人を超える学級がある場合には少人数指導員を、ない場合にはTT（チームティーチング）・非常勤講師を配置しています。

## 質問3 乳幼児医療費の無料化について

【答弁：市長】 県補助事業で一部負担を予定

茨城県が行った県政世論調査によると、子どもの数が理想よりも少ない理由として、子育てのための経済的負担が大きいから、をあげた人が五三・五％と過半数を占め第一位となっています。

県が乳幼児医療費助成の対象を就学前まで拡充しました。一部自己負担分を市が負担して就学前までの乳幼児医療費を無料にする考えはないですか。

△市長▽

就学前までの乳幼児医療無料

化については県補助事業で本年十一月より一部負担で行われる予定です。無料化は考えておりません。

## 質問4 投票所・公営掲示板の不均衡の是正は

【答弁：市長】 不均衡はないと考えるが検討する

次の質問は選挙のさいの投票所、公営掲示板の不均衡の是正です。

江戸崎地区の投票所の数は東地区の五分の一、公営掲示板の数は四分の一しかありません。同じ稲敷市民です。江戸崎地区に住もうがどこに住もうが、同じ行政サービスが求められません。

△市長▽

ポスター掲示場は法令に基づいた数を満たしており不均衡はないと考えますが、選挙管理委員会委員及び関係機関で検討していく予定です。



## 質問1 具体的な男女共生の まちづくり政策は



**【答弁：市長】** 基本計画の策定を行い  
取組みます

**質問2** 地方分権とまちづくりについて

**【答弁：市長】** 行政改革大綱を策定し、市民の主体的な参画を進めます

新しい稲敷づくりの公約の中で「女性の声を大切にしたい男女共生のまちづくりを目指します」とあるが、男女共同参画社会を踏まえた具体的な男女共生のまちづくり政策について。

現在、管理職をはじめ各種審議会や委員会等で女性の占める割合や選出方法について。

## 柳町政広議員

△市長▽

男女共同参画社会基本法を踏まえ、本市でも条例の制定、基本計画の策定を行い推進に取り組んでいきます。現在、女性の比率は、管理職で六・五%、審議会・委員会等では、設置済み審議会で三〇%です。今後の事業計画の中で目標値を定めて推進して行きます。

公約の中で、旧町村の融和を図りながら、地方分権推進と誰もが主役の個性豊かなまちづくりの具体的な政策について。

△市長▽

地方分権推進については、行政改革の基本理念を根底に、事務事業の見直しを行い、より有効的で、効率的な行政運営の実現を目指した行政改革大綱を策定します。市民のまちづくりへの主体的な参画を進め、市が目指す「元氣・熱氣・勇気・やる気・稲敷市」の実現を図り、個性的で活力あるまちづくりを進めて行きます。

**質問3** 職員の意識改革と研修制度について

**【答弁：市長】** 市民サービスを踏まえた研修等を考え  
ています

多様化する市民の要求に行政だけの対応でなく、市民参加が不可欠になる現状を踏まえ、今後、活発化する多義にわたる市民活動が予想される。その為にも全職員の市民サービスへのスキルアップ（能力向上）と、職員の意識改革の研修制度導入について。

△市長▽

職員の研修制度については、階層別研修と特別研修の二種類を予定しています。階層別研修は、新規採用者・新任係長・現任課長補佐・技能労務者等を対象としたもの、特別研修は、法制・執務クレーム対応能力向上・窓口サービスを内容としています。十七年度は、十種の研修に四十九名を受講させる計画です。

△総務部長▽

職員の意識改革について答弁



職員は、市民に何を求められているか自問する事、縦割り意識・組織への安住・前例踏襲主義・サービス意識の欠如を無くす事、コスト意識・スピード重視の経営的視点を持つ事、の三つが大切と考えています。これらを踏まえた研修と、さらに、庁舎内でのフロアマネージャー（案内係）業務や窓口での市民とのコミュニケーション能力向上の研修も併せて実施する事を考えています。

質問 農業振興に農業公社の活用を

【答弁：市長】  
新市の農業公社として  
充実させたい

今日いづれの市町村においても、政策運営の一助としてあるいは地域の自主的なまちづくり活動を支援申し上げる上で、市の外郭団体や商工会等の公的団体はもちろんのこと、そのほかさまざまな自主的な団体に対しても補助金等の支給により財政的な援助をしており、その規模は今予算でも約二三〇団体に総額十億三千万円が支給されております。

まず。農業は新市にとっても最も重要な基幹産業であり、今後の当市の農業振興や消費者拡大のために積極的に活用していくべきと考えますが今後の方針についてお伺いいたします。

△市長▽

申し上げますまでもなく、四町村が合併して誕生した稲敷市においては従来の旧町村の組織を継承して新市の組織として再出発したものがあり、稲敷市農業公社もそのひとつであります。農業公社は、従来桜川村にしかなく、今回の合併を機に稲敷市の農業公社となったものであり

議員ご指摘の通り、農業は今後の稲敷市にとって重要な基幹産業であり、農業公社の活用は重要な課題であります。これまでの運営状況について見直しを図り、新市の農業公社として充実させるためにも、市長やその他の市の農業関係の役職者を新たに役員とするなど、稲敷市としての選出で運営してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



質問 巡回バスの運行について

【答弁：市長】  
バスの交通体系の整備・  
確保は最重要課題と考えます

- ① 児童、生徒の通学対策
- ② 高齢者の生活安定確保対策
- ③ 福祉の向上対策

不審者等の魔の手から、児童生徒を守る対策として、また高齢化社会の中で、年金生活者の出費を抑え、高齢者による交通事故防止と、生活安定確保対策と、広く、一般の方々にも、利用いただける様な巡回バスを推進してはどうか。

△市長▽

本地域におきましては、各地域に路線バス網があります。バス業者の路線との競合や運賃調整の問題、沿線住民の方々の利用実態等、多くの課題があります。採算性の問題から、路線バスの廃止が相次いでいるのが実態であります。

新市におきまして、バスの交通体系の整備、確保は、緊急に取り組んでいかなければならない最重要課題であると認識いたしております。高齢化社会の進行による、交通弱者の増加に対応する福祉的な側面、マイカーから公共交通機関へのシフトを促す環境的な側面、地域交流を促進するコミュニティ支援など、トータルでとらえなければならぬ問題であります。新市における巡回バス運行は、これらの諸問題を解決する必要があり、トータルな観点から検討したいと考えております。第一歩として、既存バス路線を活用しながらバス対策を講じると同時に、交通事業者や関係行政機関などを構成員とする検討委員会を設置し、地域住民との懇談会も開催し、詳細な検討に入ることが必要であり、担当者に指示したところであります。理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 質問1 収納率向上の手立ては

**【答弁：市長】**  
様々な収納率向上策を講じて

△市長▽

滞納をなくして財源を確保し、新しい市の建設のためにきつちりと財政計画を立てることとは大変重要なことです。

## 岡野 忠 議員

住民のみなさんに所得の中から税として能力に応じた負担をしていただき、その税金を、施設を作ったり道路を作ったり医療や保健に使ったりと住民の福祉の向上のために分配するのが政治の役目です。

政府の経済政策の失敗や、福祉切り捨てなど国民をないがしろにした政治状況の中で市民税や国保税などの収納率向上のためにはどのような手立てを講じているのか。また、租税債権機構の活用についてどのように考えているか。

## 質問2 ふれあいセンターの壁

**【答弁：市長】** 早急に改善したい

福祉作業所と集会室の間に壁と鍵つきのドアをつけて福祉作業所と集会室、事務室の方の行き来を遮断するようにしてしまいましたが、福祉作業所の隣には社会福祉協議会の事務室やボランティア室もあります。表玄関からは入れなくなりました。

ふれあいの場というのに何でつけたのか。ふれあう中で障害者と健常者の理解が深まり共に成長していけるのではないだろうか。まず、話し合いが第一と住民の声があります。

稲敷市建設計画のなかの安心して暮らせるまちづくりという福祉充実の観点からどのように考えるか。

△市長▽

ふれあいセンターは福祉作業所以外にも、老人福祉、保健センター等の機能を持つ複合施設です。乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用していま

す。市民、また関係者におきまして、閉鎖的な環境であり、福祉の後退といった誤解を招いた点につきまして改善したいと考えています。

市民の側、障害者の側に立つてご指摘の壁を考えますと、配慮に欠けていたところがあります。今後、一層市民の側に立った視点ということで福祉の方も考えてまいります。



稲敷市ふれあいセンター（旧新利根）

# 質問1 あずま総合センターの解体について

**【答弁：市長】** 国・県と協議中

**【答弁：教育長】** 現在、見直し中

## 浅野 信行 議員

あずまスポーツパーク構想について

昨年末、あずま生涯学習センターが完成し、外観も建物の中もたいへんすばらしいと好評です。ただ一点、総合センターは、必要ないのではないか、早く壊してどうかとのご意見がありました。

また、旧東町時代に、あずまスポーツパーク構想が発表されました。このあずまスポーツパーク構想では、スイミングプール、武道館、スケートボード場など、市民の皆様が待ち望んでいる施設が整備されていました。

あずま総合センターがいまだに解体できない問題点は、なにか。解体はいつごろになるのか。また、あずまスポーツパーク構想実現の中で解体しては、いかがでしょうか。

**△市長▽**  
あずま農村環境改善センター解体について

- ・あずま農村環境改善センターは昭和四十九年、農村総合整備モデル事業の指定を受け、昭和五十三年に竣工した。
- ・その後二十五年経過、地盤沈下、施設の老朽化により、使用不能の状態である。
- ・簡単に解体できない問題点

- ア 農林水産省の補助金対象施設であること。
- イ 補助金による施設の処分制限期間内であること。
- ウ 予算執行の適正化に関する法律により、解体については、農林水産省と協議が必要である。
- エ 現在、国・県と協議中である。引き続き解体を前提に協議していく。
- オ 協議が整い次第解体したい。

最近、子供達を取り巻く環境は大変悪く、危険が多くなっています。

犯罪が起こりやすい場所の例として、落書きやポイ捨てされたゴミのある場所、つまり無関心のところが起きやすいそうです。

PTA、先生、保護者の皆様からは、現在ある看板は小さくて気づかない、看板を作りなおしてほしいとの要望がありました。

子どもを守る一一〇番の家  
の看板を大きく見やすく見つけやすく作りなおす考えはあるのでしょうか、また、看板の位置確認を徹底する意味でも、防犯安全マップを親子で作ってみては、どうでしょうか。

**△教育長▽**  
「子どもを守る一一〇番の家」  
現状、一一〇番の家の件数八七四件。依頼先は、一般家

庭・事務所で通学路中心に依頼しています。  
・現在、見直し中で、通学路から離れた家、新しくできた事業所、コンビニエンスストアなどを検討しています。

「表示板」の大きさについて  
現在の表示板は、全県下同じ規格、若干小さい感じもする。  
牛久市では、大きな表示板を使用している。  
警察の話では表示板の規定はない由。

「一一〇番の家マップ」について、従来、学校が中心となつて作成していたが、地域社会の防犯意識向上からも、子ども、家庭を含めたマップの確認と意識化を図りたい。



# 質問 学童保育について

A

**【答弁：市長】** 土曜日保育の復活、待機児童の解消に努めていきたい

合併により土曜日保育が、廃止になり、保護者の方が大変困っております。一日も早く、土曜日保育の実施を。

現在、旧新利根町では、ふれあいセンターで学童保育が行われていますが、人数が増え待機状況です。早期増設を。

## 山本 祐子 議員

△市長▽

学童保育の充実につきましては、私の政策の一つでもあります。私も直接要望を伺っておりますので、これまでの新利根地区の状況と現在の要望の状況を把握の上、どのようにしたら実施できるかという具体的なことを担当課とともに検討し、復活していく方向で考えております。

次に、待機児童解消について



の件ですが、現在、新利根地区におきまして三名の待機児童がおります。今回の予算措置により、新利根中学校の空き教室の改修を実施し、待機児童の解消に努めてまいりたいと思っております。今年度の予算にも計上しておりますので、なるべく早い時期に実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# 豆知識

**【定例会と臨時会】**

議会には、定例会と臨時会があり、いずれも議員の半数以上の出席をもって成立します。召集の権限は市長にあります。

定例会は、定期的に召集される議会で、稲敷市では三・六・九・十二月と決まっています。会期はおおよそ二週間から三週間、その間に本会議や委員会が開かれます。定例会は、上程された議案の審議と、一般質問が行われます。通常、三月には予算、九月には前年度決算の重要議案が上程されます。

議案審議は、議長の議案宣告、提出者の説明、質疑、討論、表決の順に進められます。議案によっては、審議を担当の常任委員会（稲敷市には四つの委員会が設置されています）に付託（委員会に任せること）されます。

臨時会は、定例会まで待てないような案件がある場合に召集されます。回数には制限がありませんが、議員の四分の一以上の請求によっても開催することが出来ます。但し、特定の案件のための議会であるので、一般質問は出来ません。

# 傍聴について

議会は傍聴できます

市議会は、傍聴できます。

この六月議会では、期間中のべ二十八人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の三階で受付けています。次回の定例会は、九月定例会となります。詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 〇二九九―七八―三三九〇(直通)  
FAX 〇二九九―七八―三三九八  
Email: gikai@city.inashiki.lg.jp



「稲敷市議会だより」表紙の題字は、新利根中学校三年三組の本橋佳奈さんの作品です。ご協力ありがとうございました。

# 質問1 光ファイバー誘致について

A

【答弁：市長】

情報格差の解消、整備工  
リアの拡大を強く要望

## 大 湖 金 四 郎 議 員

今日の、情報社会の中で、通信技術の発達には、目ざましいものがあります。特に、光ファイバーは、高速で、大容量の通信ができ、待ち望んでいる人が、多くおられます。光ファイバーを引くには、膨大な費用がかかる為、利用人口の多い所を優先にしているのが現状です。地方の町村に普及するまでには、多くの時間が必要とされま

す。そんな中、旧江戸崎町では、四月より、犬塚、沼田、君賀地区が開通、現在も、進行中であります。これは、IT推進会というボランティアの方々が、通信会社と交渉をして実現したものです。どこよりも早く誘致して、魅力ある町にしていきたいとの熱意が通じた結果だと思えます。今後は、市全域に

広げたいと話しをしておられました。行政においても、是非、応援をしていただきたい。又、市長として、誘致についてどのようなお考えがあるのか、お聞きしたい。

△市長▽  
本市におきましても、民間通信業者のADSL回線整備により、ブロードバンド化が急速に進展してきております。

しかし、技術的な問題から、市内全域に提供されているわけではなく、利用したくても利用できない方々が多数生じております。動画によるホームページが閲覧しづらいなど、他の地域との情報格差が生じております。このため、ブロードバンドを活用し、すべての市民の皆様が豊かな日常生活を送れるよう、未整備地区の情報格差の解消を図るために、民間通信業者に対し、整備エリアの拡大を強く要望しております。

# 質問2 電話局番の統一について

【答弁：市長】 統一に向け、関係市町村の同意確認を行っていききたい

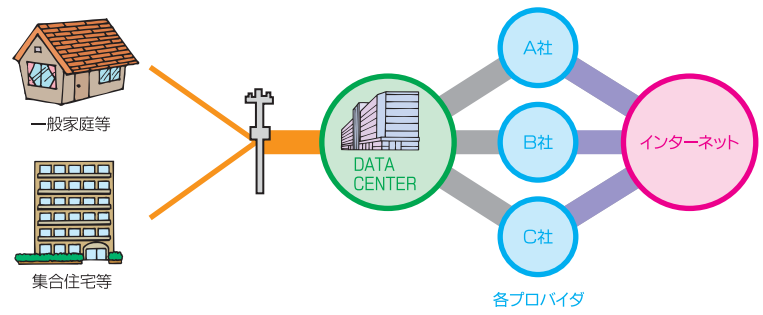
稲敷市となり、統一した局番にしてほしい、との声があります。総務省に話をすれば出来るとの声がありますが、市としては、現在どんな考えでおられるのか、お聞きしたい。又、出来るのであればいつ頃になるのか、お聞きしたい。

△市長▽  
電話局番の統一には、変更になる地域の加入者全員の同意、その地域の商工会、区長会の同意及び東地区と新利根地区の局番に所属いたします潮来市、龍ヶ崎市など旧市町の同意を得る必要がございます。この同意をもとに、総務省に要望書を提出し、さらに総務省が電気通信事業者と協議を行った上で、同意が得られれば局番の統一が可能となるわけです。

電話局番の統一に向けて関係市町村の同意の確認を行ってまいりたいと考えております。



青色回転灯装備車（防犯パトロール車）



※光ケーブルでのブロードバンド体系



# 質問1 求職者への支援サービスは

**【答弁：市長】** ハローワークと一体的に  
事業を検討したい

定職を持たないフリーター等、若年者の雇用問題を放置すれば少子化は深刻になると言われています。新市にあつて税収も上がらず将来は大きなマイナスになります。高卒、大卒無業者の増加、新卒就職者の離職率が顕著で若年者の雇用問題は、競争力や生産性の低下、産業、人材面や社会保障制度など社会基礎の崩壊に繋がる大きな問題です。若年者の自立支援、中高年離職者への、きめ細かい丁寧なアドバイスを行う就職支援サービスコーナーを開設してはどうか伺います。

## 議員 美智子 澤 國

この事業は、市町村と一体になつた効果的な職業の紹介、情報の提供をハローワークの職業紹介と一体的に行うことが要望され、地域の労働力需給調整機能が高まると判断される場合は、市町村と国が共同して相談窓口を設置、運営するものです。市といたしまして、就職支援サービスとして、事業の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

### 質問2 防犯対策について

**【答弁：市長・教育長】** 警察・地域と協力し未然防止体制の推進

新聞、テレビ等の報道を見る度に凶悪事件が報道されない日は無いと言つてもよい程、治安の悪化が進行しています。こういう時代にあつて個人の取り組み

みだけでなく皆で地域の安全対策に取り組んで行かなければ安心、安全は保てない時代になりました。高度化する犯罪で検挙率が下がりが欧米では、予防対策へとシフト変更した事で犯罪の抑制になつたと言われております。そこで市役所関係、ボランティア団体、地域住民の協力を得て防犯パトロールをしてはどうか又児童安全の為セーフティネットワークを運用してはどうか。

### ▲市長▼

市では、今後防犯パトロールに青色防犯回転灯を装着した車の配備をふやす考えであります。また、市役所の公用車もステッカーを張つた車両をふやし、パトロールと同様の効果が出ることを望んでおります。

稲敷警察署と地域の協力により、子供一〇番の家の普及、防犯ブザーの貸与等により、子供たちの犯罪被害未然防止体制をつくり推進をしております。

### ▲教育長▼

セーフティネット、具体的には、現在、携帯電話等が一番使いやすいものだと思いますが、これからの防犯、特に個々に情報を提供するような場合に大変有

効ではないかと考えております。学校とも十分検討しながら進めていきたいと思つております。

### 質問3 生活排水による環境悪化と水質汚濁進行について

**【答弁：市長】** 下水道整備計画との調整や関係機関との協議を行う

生活排水による生活環境が悪化が進んでおり下水道事業が進められており特に旧江戸崎町はアップダウンが多く時間とコスト高は間違いなく全国的に公共下水道事業を重視した計画が見直され市町村型生活排水処理事業を採用する事が出来たので下水道事業と併用して整備の見直しは出来ないか伺います。

### ▲市長▼

浄化槽市町村整備推進事業は浄化槽本体及びその設置工事が補助の対象であります。放流にかかわる管渠等は対象外でそれらに莫大な費用がかかる可能性があります。今後、下水道整備計画との調整や、環境省及び茨城県廃棄物対策課等の関係機関と協議を行い、可能性を検討してまいります。

### ▲市長▼

地域再生雇用支援ネットワーク事業を創設し、市町村等の要望に応じ、雇用、労働面の課題

## 質問1 庁舎間のコミュニティバス

### について

**【答弁：市長】**  
適切に利用できるような体制を検討していきたい

## 山本彰治議員

この三月に合併した稲敷市ですが、市の行政は、現在四つの分庁舎で行っております。このことによつて、総合窓口では処理しきれずに、他の分庁舎に行かなければならないことが少なからず発生しております。そうした際に、高齢者など交通弱者にとつては他の庁舎への移動は大きな負担となります。市内全体のコミュニティバスの実現の前に、庁舎間バスを走らせるという考えはありませんか。

**△市長▽**  
バス路線の確保につきましては、乗り合いバス事業の規制緩和が進む中で、住民ニーズに合ったバス路線の変更を関係機

関に要望してまいりたいと考えております。現在、桜東バス、ブルーバス、児童送迎タクシー、福祉巡回タクシーを運行しており、庁舎間コミュニティバスにつきましても、これらの事業の範囲拡充も検討いたし、サービスを必要としている方々が適切に利用できるような体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

### 再質問

今現在、書類などの配達のために、職員が公用車に乗ってメール便が庁舎間を走っております。ならば、公用車を大きめのものにして、後ろに市民が乗れるようにすればよいのではないのでしょうか。今ある人材と、今ある車で実現可能ですが。

**△総務部長▽**  
総合窓口では、住民のあらゆる

る相談に対応するために、税務、福祉を担当したところのある職員を部門横断的に配置しております。現在、専門的で総合窓口課で対応できない場合は、本課より職員に出向いてもらい、処置等を行っているのが現状です。市民が移動するのではなく、職員が移動するという対応をご理解いただきたいと思います。

### 質問2 総合病院について

**【答弁：市長】** 新たな設立は難しいが、重要課題と認識している

新しく五万人都市となった稲敷市ですが、市民の声で最近よく耳にするのが、市民病院の誕生です。今後、確実に高齢化社会が進むことが明らかであり、また市長の所信表明でも地域の医療の重要性を掲げておりまして、そこで、長期的な視野に立つて、稲敷市の総合病院についてどのようなビジョンをお持ちなのか、その考えをお伺いします。

**△市長▽**  
当地域、稲敷市の保健医療圏においては、現在の病床数が既

に基準病床数を上回っている状況でありまして、当地域内での新たな設立は大変難しいのが現状です。しかしながら、医療環境の整備につきましては市民要望が高く、重要課題であることは十分認識いたしております。

### 再質問

いろいろな規制があるなど、実現までには十年以上はかかると言われております。今すぐ建てるといえるのではなく、長期的にどう考えているのか、市民の意識調査など、今できることは今実施したら良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

### △総務部長▽

市民の方々の要望も確かに多いようにも伺っております。いろいろと検討しながら前向きな姿勢を示してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。



# 質問1 地震・災害対策について

## A 【答弁：市長】 稲敷市地域防災計画を策定

- ・消防車・救急車通行不能
- ・七、公共施設への避難
- ・トイレ使用不能
- ・共同生活困難
- ・体調悪化

- ・市民には、広報紙、パンフレット等の配布による啓蒙活動、防災意識の高揚に努める。

一 巨大地震発生による災害対策について

稲敷市の策定している巨大地震対策は、どの程度までの地震か。マグニチュード、震度で回答して欲しい。

二 震災被害を拡大させた要因とその対策は

- 一、想定外である。
- ・震度が大きい。余震が多い。回数が多い。雨量が多かった。等々。
- 二、ライフラインが壊滅した「電気施設ガス・水道管破壊」

二 地震被害を拡大させた要因とその対策について

- ・基本対策は、茨城県地域防災計画に基づいている。
- ・震災対策は、昨年の新潟中越地震、本年の福岡西方沖地震の被害状況、余震の大きさ、長期化があり、対策の見直しを予定している。

### 質問の理由

- ・稲敷市民の生命・財産を守るため
- ・防災に空白期間があつてはならない

## 平山 寧 議員

△市長▽  
一 巨大地震対策について

・稲敷市地域防災計画は、本年度から策定業務に着手予定。

- ・策定計画ができるまでは、旧町村単位での地域防災計画に基づき、暫定的に対応する。
- ・巨大地震想定の水準は、マグニチュード七、震度六弱から、五強を想定している。

### △市民生活部長▽

・マグニチュード八・震度七については、専門家の意見を聴き計画に反映させたい。

・被害の大きさ、全体像が分からない。

- ・被害の届け出がない。
- 三、担当者の混乱
- ・判断ミス。

・データの見落とし、防災マニュアルがないから。

四、弱者対策の不備

- ・高齢者、病人、幼児、児童
- ・医者、看護師の不在不足
- 五、通信不通不能、不安増加

・携帯電話不通、テレビ・ラジオ不通、情報伝達不能不足

- 六、道路使用不能
- ・地割れ、崩落、陥没

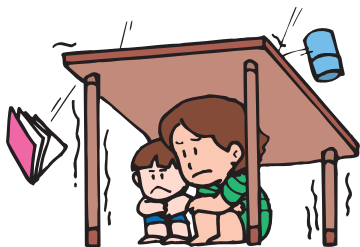
・水道、下水道などの公共施設、建物等は、耐震構造になっていないものについては、随時交換する必要がある。

また建て替える時は、耐震構造にする。

・避難場所としての公共施設について、耐震補強工事をする。

・ライフラインの確保については、関係会社と連携をとり、復旧に努める。

・大きな被害が出たときは、県内全市町村と相互応援協定が締結されている。



## 常任委員会の審査経過と結果

### 総務委員会

当委員会は、付託された関係議案九件について、六月二十七日審査を行いました。

議案第三二号「稲敷市特別参与設置条例」は、先に制定した条例を廃止するものです。

議案第三三二号「政治倫理の確立のための稲敷市長の資産等の公開に関する条例」は、上位法令の国会議員の資産等に関する法律に基づき、新たに条例を制定するものです。

議案第三三三号「稲敷市総合計画審議会条例」は、市の総合計画策定にあたり、諮問機関である審議会を設置するため、新たに条例を制定するものです。

議案第三四号「稲敷市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例」は、市長の給料を八二万円から七八万円に改正するものです。

議案第三六号「稲敷市地方広域市町村圏事務組合規約の変更」は、市町村合併に伴う表示の変更、定数の変更を行うもので、稲敷市は八名から四名に変更するものです。

議案第三九号は、平成十七年度稲敷市一般会計予算のうち当委員会所管部分です。総務関係のうち、公用バスの運行費について、運行方法の再検討など市民のサイドにたった運営を行うべきとの意見が出されました。選挙費においては、投票所の数の見直しを検討すべきとの意見が出されました。

財政関係では、地方交付税と臨時財政対策債の前年対比等についての質疑に対し、「予算では、地方交付税と臨時財政対策債の合算額である

実質的交付税額が五億七千万円の増地方税が約四億円の減です。」との答弁がありました。また、「三位一体改革」に伴い、交付税改革が進められる中、平成十九年度以降は、地方交付税の減額が懸念され、地方税の減収とあいまって、今後の財政運営が難しくなるのではとの意見に対し、「大変厳しい状況を想定しており、適正な財政運営に努めたい。」との答弁がありました。

企画関係では、バス路線維持費について、代替バスの現在の利用状況は、朝の通学時間帯でも少数の利用であり、財政負担を考えるともったいない、もつと効率的な方法へ転換してはどうかとの意見が出されました。執行部から「本経費は、旧町村の代替バスを継承したもので、総合的な見地から検討していきたい。」との答弁がありました。

議案第四二二号 稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算は、公平委員会の管理運営のための予算です。

議案第四七号 平成十七年度稲敷市浮島財産区特別会計予算は、浮島財産区を管理するための予算です。

議案第四八号 平成十七年度稲敷市古渡財産区特別会計予算は、古渡財産区を管理するための予算です。

各案件とも慎重に審査を行い、採決の結果、議案第三一号から議案第三六号まで及び議案第四二二号、議案第四七号、議案第四八号は、全会一致で、議案第三九号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 市民生活委員会

市民生活常任委員会に付託された関係議案七件について報告します。

委員会に先立ち、特定管理産業廃棄物関連の現地調査後、審議に入り、議案第一号 専決処分承認を求めることについて（稲敷市条例の一部を改正する条例）は地方税法の改正により、個人所得課税の定率減税の見直し等をするもので、三月三十一日付けで専決処分を行ったものです。審議の結果、賛成多数により原案承認すべきものと決定しました。

議案第三五号 稲敷市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、上位法令の「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」の一部改正に伴い市条例を改正するもので、審議の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

議案第三七号 龍ヶ崎地方衛生組合規約の変更については、市町村合併に伴う定数の変更、監査委員の選出方法の改正等が主な内容で、稲敷市は旧四町村合計八名を四名に変更するものです。審議の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

議案第三九号 平成十七年度稲敷市一般会計予算のうち当委員会所管部分の市民課部門においては、戸籍・住民基本台帳の各種電算委託料の経費について質疑が交わされ、民間委託に頼らず市独自の電算システムなどについて意見が出されました。また、「個人情報漏洩はないか」等の指摘がありました。生活環境課部門においては、防犯灯設置調査委託費

の内容について質疑があり、防犯灯の計画的かつ適正な管理・整備の観点について議論されました。公害対策については、特別管理産業廃棄物処理保管処置委託費については、風評被害への懸念・周辺の汚染状況調査等の問題が指摘され、安全かつ万全な対策の実施にむけての議論がされました。消防・防災関係については、防災無線の地区統一改修工事及び設計委託について、旧江戸崎地区を含めた総合一体整備の詳細質疑が行われました。防災計画策定について、その手法及び内容の質疑がありました。以上当委員会所管の細部にわたる審議の結果、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

議案第四〇号 平成十七年度稲敷市国民健康保険特別会計予算では、保険事業費の人間・脳ドック検診委託について受診対象条件や、国民健康保険事務費のレセプト点検員の人数が質疑されました。また、賦課徴収事務費の市税等徴収嘱託員の報酬については、一般会計における市税徴収との関連について質疑されました。審議の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

議案第四一号 平成十七年度稲敷市老人保健特別会計予算では、予備費の計上額について質疑がありました。審議の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

議案第四五号 平成十七年度稲敷市介護保険特別会計予算では、人件費の計上のあり方や、居宅介護サービスにおける住宅改修費補助金・限度額等について質疑が交わされました。審議の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

## 常任委員会の審査経過と結果

### — 教育福祉委員会 —

平成十七年第一回稲敷市議会定例会に於いて当教育福祉常任委員会にその審議を付託された議案第三九号平成十七年度稲敷市一般会計予算の内、当委員会所管事項について二日間要したその審査の経緯と結果について特に重点的な事案に関して記述致します。

児童福祉総務費の内、放課後児童対策事業費として二千五十五万三千円計上されております。旧新利根地区ではふれあいセンターから新利根中学校へ高田地区では江戸崎第一保育所から高田コミセンへシフト替に依る学童保育の事業費であります。共働き世帯では深刻な児童（小学生三年生迄）の居場所づくりとしての子育て支援策であります。土曜日の開館をも視野に入れた対策を執行者の公約の目玉でありますので要望するものであります。

老人クラブ助成事業費として六十七万八千円計上されております。長年培った知識、経験と豊かな活力と意欲を持った高齢者が社会的役割を担って活躍することが期待される「高齢者の世紀」と云われ高齢者社会が急速に進展する中で真の長寿社会到来の中、市内では七三クラブ、二九〇五名の会員数が登録されておりその充実、発展は社会に貢献するものと期待されるものであります。

しかし反面社会保障制度を写す鏡と云われる出生率の低下、市内では一・二九で少子化が顕著で少子社会の突入を余儀なくされております。児童扶養手当支給事業では一億四百十六万二千円。児童手当支給事業で

二億一千八百二十八万三千円算出されておられる無きよう万全を期す旨、要望するものです。国の有識者委員会では児童手当増や対象学年の引き上げ、更には、子育て世帯への減税等々出生率低下に伴い少子化対策に躍起になっておりますがもはや小出し策に限界が生じており当市に於いてもプロバ（個性的）な少子対策を早急に講じる様喚起するものです。

他にシルバー人材センター助成費一千四百万円旧新利根地区のふれあいセンター維持管理費四千四百七十三万七千円計上されております。社会福祉協議会の合併が十月一日に執行され補助金八千三百八十八万七千円が算入されております。これらを包括して老人世帯や生活弱者の為に支援制度や広報のあり方も提起されており、一考を望むものであります。

学校保健安全費で「子どもを守る一〇〇番の家」の新プレート作成、不審者対策防犯用（さすまた）購入費、不審者対策防犯用備品（防犯ブザー）購入補助、自転車用安全ヘルメット購入補助等で二十九万二千円計上されております。学校、行政、地域ぐるみ一丸となって子どもを守る環境に啓発せねばなりません。惜しみない算入を希求するものです。

守備範囲の広い生涯学習課は多岐に渡り各種団体の数もさることながらその事業が頻繁であります。文化芸術活動、スポーツ振興文化財保護、各種講座、教室の開催等々枚挙にいとまがありません。市民サービスの下を招かぬ様、精励する旨期待する処です。

学校給食費四億九千五百五十二万三千円であります。旧桜川地区では自

### — 産業建設委員会 —

今期定例会において、当委員会に付託されました案件は、一一件であります。去る六月二十七・二十八日の二日間に亘り、第四委員会室において審査を行いました。

執行部からは、飯塚産業建設部長、大竹次長をはじめとし、各担当課長、職員のご出席をいただき、各議案について担当課長から説明を受け、細部に及び質疑応答を行いました。

議案第三八号 市道路線の認定について、議案第四六号 簡易水道事業特別会計予算、議案第四九号 基幹水利施設管理事業特別会計予算、議案第五四号 工業用水道事業会計予算の四議案については、審議の結果、異論なく可決すべきと決定致しました。

議案第三九号 一般会計予算の中で、当委員会の所管部分については、校式を取り入れておりますが、将来的にはセンター方式を導入するかについては今後学校給食運営委員会で議論を重ね検討課題として付記するものであります。

以上記述しましたが、議案第三九号平成十七年度稲敷市一般会計予算の内当教育福祉常任委員会所管事項は、原案の通り全会一致にて可決されました。以上 報告と致します。

転作奨励金に対する市補助金のあり方についての反対討論、一方、本年度においては農業振興上から事務調整方針通りにすべきとの賛成討論があり採決の結果、賛成多数により、原案の通り可決すべきものと、決定致しました。

議案第四三号 農業集落排水事業、議案第四四号 公共下水道事業の特別会計予算においては、汚泥処理、施設の保守管理、工事の遅れている旧新利根地区の普及促進、使用料金・受益者負担金の統一化等、審議の末、可決すべきものと決定致しました。

議案第五〇号・五一号・五二号・五三号の四議案は、旧町村単位で運営を行っている水道事業会計予算であります。公営企業の独立採算制の観点から、一般会計からの補助金の受け入れについての反対討論がありました。一方、市の公営企業としての使命から、受益者負担の軽減を図ることは必要であるとの賛成討論があり、採決の結果、賛成多数により、原案通り可決すべきものと決定致しました。

当委員会の所管部分においては、市の基幹産業である農業、道路、住宅、上下水道、商業、観光等と広範囲にわたり、又、高額な事業等を扱うことから、慎重な合併特別債の取扱い、事業委託先業者の業務内容の検討、地場産業育成の観点から、公平な工事発注等を強く執行部へ要望したところであります。

紙面の都合上、概要を記し、ご報告と致します。

— 討 論 —

反対討論1

横 田 悌 次

私が討論いたしますのは、一般会計、款の二総務費で項の一公務管理の内五二頁に有る一三委託料の内三三防犯灯設置調査委託として九七〇万円計上されていますが、現在どの旧町村を見ても防犯灯のない所はありません。今迄は防犯灯を設置する場合は区長が住民の要望を聞いたり、自分で調べて申請書を提出して行きました。暫定的ながら今年度は防犯灯設置工事として一二六万円の予算を組んでありますが、調査費と工事費が逆ではありませんか、我々議員の心がまえとして、色々ありますが、住民の幸福を念とする事、議長を尊敬し協力して議会が円滑に進行する様に事。責任のがれをしない事、執行部と協力して住民が幸福になれる様に事等、となつていますが、私の考えと致しましては合併特例交付金として二億四千万円の交付金がある中からただ調査費として九七〇万円使うのではなく、議案質疑の時回答していただいた様に、一ヶ所三万円防犯灯が設置出来るとしたら、調査費を工事代に回しますと、三三三ヶ所に防犯灯が付

けられます。住民の事を考えるなら設置場所については今迄通り区長にお願いして、調査費を設置工事費に回す様補正予算を組んでいただきたくお願い申し上げます。私の反対討論を終わりに致します。最後に議員各位におかれましてはご賛同のほどをお願い申し上げます。

反対討論2

山 口 清 吉

政府は、地方交付税と地方税、それに臨時財政対策債をあわせて一般財源は十六年度なみを保障すると言っています。この視点で十七年度予算を見ると歳入が少なく見積もられています。歳入を正確に見積もって、当初予算に市民の願いを積極的に盛り込むべきです。(平成十七年度一般会計予算)  
均等割額、平等割額が引き上げられ、低所得者に負担が重くなりました。税率の引き下げや、所得減少被保険者の申請減免制度を設けるなど被保険者が保険税を納めやすくする必要があります。(平成十七年度国保特別会計予算)

反対討論3

松 坂 美 知 子

議案第一号 住民税が非課税でなくなると、介護保険料や利用料の負担限度額、医療費の負担限度額などが増え、高齢者に対する影響が大きすぎるため。

議案第四一号 戦後の苦しい時期を懸命に生き抜き、日本の繁栄を築いてきた高齢者がお金の心配をせずに安心して病院にいくる制度にすることが必要であるため。

議案第四五号 施設介護を希望しても利用できないなど保険あつて介護なしの状況であるため。

反対討論4

岡 野 忠

議案五〇〇五三号水道反対討論  
水道事業は設備にもものすごくお金がかかります。

借入資本は借金であり、償還と利払いはしなければならず、膨大な建設費による高い減価償却費と利払いが高い水の原因です。資金調達には租税などを中心

とする一般財源にもとめ、所得の再分配をしていくことが適当です。九倍にも膨らんだ霞ヶ浦開発の無駄づかいをなくす。消費税をかけない。一般家庭においては基本水量基本料金を下げ使用量に応じて高くなる方式にすることが必要ではないかと思

今定例会の  
議決結果

議案第一号

原 案 承 認

議案第二号

原 案 同 意

議案第三〇号

議案第三一〇号

議案第五六号

原 案 可 決

## 一部事務組合からのお知らせ

## 江戸崎地方衛生土木組合

平成十七年第一回臨時会が三月二十五日に開催され、三議案の上程があり原案通り可決されました。議案第一号、専決処分承認を求めることについては、三月二十二日の合併に伴う組合関係条例を整備するための改正条例であります。議案第二号、関係市村の分担金で、稲敷市が七億八千九百二十六万五千円、美浦村が三億六百七十二万五千円となるものであります。議案第三号、平成十七年度一般会計予算については、歳入歳出の総額が十二億四千九十四万四千円、前年度と比較いたしますと九千二百八十三万三千円、六・七八%の減で、主な新規事業としては、ホームページ作成、焼却施設修繕及び機械設備点検、聖苑香澄庁舎・火葬炉設備修繕等であります。

次に、平成十七年第二回臨時会が五月三十日に規約変更に伴う議員定数削減後（稲敷市の議員定数が四名削減され八名、美浦村が三名）初めて開催され、人事案件として選挙が二件、議案が二件上程され選出及び原案通り同意されました。選挙第一号で議長に埜口正雄議員が選任され、選挙第二号で副議長に根本光治議員が選任されました。議案第一号、監査委員の選任について同意を求めた案件で、規約改正後初の識見を有する者の中から宮本隆良氏が議案第二号で、議会の中から坂部實議員がそれぞれ選任の同意がされました。今後とも住民サービスの向上に鋭意努力する所存でございます。以上、ご報告を申し上げます。

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合

平成十七年第一回組合議会臨時会が五月二十日に開催され、四議案の上程があり原案どおり可決されました。

議案第一号は、組合消防手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

内容は、浮き屋根式特定タンク貯蔵所の設置許可申請等に関する審査事務手数料を引き上げようとするものであります。

議案第二号は、組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。

内容は、燃料電池発電設備が新たに対象火気設備等として位置づけられたことにより、関連条項を改正いたしましたものです。

議案第三号は、取手市水防事務の事務委託に関する規約についてであります。

内容は、これまで事務委託を受けていた藤代町が三月二十八日に取手市に編入いたしました関係から、新たに取手市と水防事務の委託に関する規約を制定いたしましたものです。

議案第四号は、監査委員の選任についてであります。

内容は、稲敷市発足に伴い、監査委員が一名欠員したことに伴い、後任に稲敷市の坂本忠雄委員を選任いたしましたものであります。

以上が、組合議会臨時会の報告であります。

組合議員定数の変更について  
現在の組合構成市町村は稲敷市発足に伴い九市町村から六市町村となり、圏域住民約二十六万人を数えます。

このたびの合併を機に、組合規約の改正をいたし、平成十七年九月一日より、議員定数がこれまでの二十四名から二十二名となります。

稲敷市選出議員定数は八名から四名となりますが、これからの稲敷広域行政にさらなる力を注いで参る所存であります。

## 龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合の事業目的は、構成八市町村（龍ヶ崎市・牛久市・取手市・利根町・河内町・稲敷市・美浦村・阿見町）のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的かつ能率的に処理し、余剰汚泥は肥料（造粒製品）にして有効利用するなど、地域住民の生活環境と公衆衛生の向上に寄与するものです。

現在の構成市町村の総人口は約四十一万人で、下水道処理人口を除く約十九万人のし尿及び浄化槽汚泥を処理しています。一日の処理能力は「百キロリットル」「百二キロリットル」「百四十八キロリットル」の三施設合計で三百五十キロリットルです。

平成十七年度の事業として、老朽化が著しい「百キロリットル」施設の建替を進めており、平成十八年三月に完成する予定です。施設の規模は、下水道の普及に伴い「五十五キロリットル」に縮小されます。

稲敷市が平成十七年三月二十二日に誕生し、続いて取手市が平成十七年三月二十八日に藤代町と合併しました。この合併を機に規約改正をし、平成十七年九月一日より、議員定数を現在の二十七人から市選出議員各四人、町村選出議員各二人の合計二十四人に削減します。これにより、稲敷市選出議員定数は八人から四人となります。また、稲敷市誕生により、公告式条例が改正され公文書の掲示場が旧四町村役場前から稲敷市役所前となります。

今回の合併で稲敷市は組合の中核となり稲敷市選出議員として慎重に審議していきます。

委員会の活動報告

委員会視察

閉会中の事務調査の件  
 へ学校視察訪問報告  
 教育福祉常任委員長  
 堀口正良

閉会中ではありませんでしたが、当教育福祉常任委員会では五月三日に十二委員参加の下、教育長、次長、所管課長帯同にて市内小、中学校計二十校の位置、その外観を目視すべきと鑑み、自発的にアポイントメントを取り付け調査して参りました。

強行スケジュールではありましたが、複式学級を取り入れている旧東の新東小学校、自校式給食の旧桜川の阿波小学校、市内最多の児童を擁す旧江戸崎の沼里小学校、放課後児童対策いわゆる学童保育を創出する新利根中学校、これら四校をなかななくピックアップし各校内をつぶさに視察訪問しその現状を把握して

きました。

各学校共、施設改善に対する要望が枚挙にいとまが無い程に存在しており特に爆裂が想定されるクラック（ひび割れ）の補修や崩落しているコンクリート塊、景観的にも芳しくない外壁の汚れ剥げ等々、未だ耐震診断の実施されてない一部の学校の状況を憂慮しつつ、児童生徒の保身、安全は無論の事、快適な学び舎の提供の為に教育は永続的な資本投入でありますので可及的速やかな行政の対応は当然でもあり、危険、不具合な箇所の写真を後日、提出する様に急遽各学校に申し添えたものであります。

しかし各学校の児童、生徒等の心地良い挨拶の励行ぶりは各委員異口同音にて感心させられたものであり、構内美化運動も勘案して頼もしく思った事も付記すべき処であります。

何れにしても「百聞は一見に如かず」の格言通りその後委員会審議に今回の視察が大いに役立つ事は云うまでもありません。

表彰

この度、次の議員が、全国町村議会議長会より議会制度の高揚地域の振興及び住民福祉の向上に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

全国町村議会議長会

遠藤 一行  
 北川 正一郎  
 池田 忠雄  
 川島 昇  
 また、次の議員が、茨城県町村議会議長会より地方自治の振興発展に貢献した功績に対して感謝状が授与されました。  
 茨城県町村議会議長会  
 渡辺 正博

市民の声

議会だよりに、市民の声を、どんどん、載せていきたいと思えます。市民とキャッチボールができる広報紙を目指して、皆さんからのご意見、ご質問などを募集いたします。議会に関することなら、どんなことでも構いません。匿名でも結構です。毎号、お寄せいただいたご意見を掲載していきます。連絡先は、

稲敷市役所東庁舎

議会事務局

☎ 〇二九九―七八―三三九〇(直通)

FAX 〇二九九―七八―三三九八

E-mail gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記

残暑なお厳しい日が続いております。市民の皆様には、ご健勝にて活躍されておられることと存じます。

稲敷市が誕生して初めての「議会だより」となりますが議会の活動状況をわかり易く市民に周知し、市民に議会に対する理解を深めていただくための広報紙です。

今回の議会では、新年度予算をはじめ、市の基本となる条例の制定、財源確保の審議、教育施設の充実、さらに人に優しく市民が広く利用できる交通体系の充実、等を柱とした課題に重点を置き審議いたしました。

これからの課題を一つ一つ市民の立場に立って全力で邁進する考えでありますので、市民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

編集委員長 井戸賀 吉男  
 副委員長 山本 彰治  
 委員 岡野 忠  
 委員 平山 寧  
 委員 坂本 源  
 委員 矢崎 光  
 委員 清山 春  
 委員 染谷 定雄